

令和7年度第1回天童市総合教育会議

日 時 令和7年11月25日（火）
午前11時から
場 所 本庁舎3階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議・調整事項
 - (1) 教育大綱に基づく施策の年度上半期の総括について
 - (2) 教育委員会として今後重点的に講ずべき施策について
 - ・ 今後の本市の小規模校のあり方について
 - (3) その他
- 4 閉会

(1) 天童市教育大綱に基づく施策の年度上半期の総括について

基本目標

1 社会の発展を支える人材を育てる

学校教育課

乳幼児期の健全育成

若い世代からの健康意識を高める取組を推進することで、将来妊娠を希望する方の健やかな妊娠出産につなげ、次世代の子どもの健康を守ります。

妊娠期から就学期にわたる切れ目のない支援体制を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

特に、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、基盤である安定した家庭環境を保持し、子どもの健やかな心と身体を育てるために、親と子どもをサポートする子育て発達支援の充実を図ります。

母子保健と幼児教育・保育、学校教育が連携し、継続した支援を行うことで、一人ひとりの子どもが生き生きと暮らせる地域を目指します。

《施策》

1 天のわらべ年中児就学サポート事業【健康課】

「5歳児健診」が始まり、発達課題の早期発見、早期対応が進んでいる。

2 幼保小連携の推進

(1) 幼保小の連携に関わる推進及び研修会の開催

教育委員会が子育て支援課との連携を図り、幼児教育連絡協議会に参加するなど、幼児教育と小学校教育の橋渡しと研修会の充実を図っている。

(2) 幼児教育施設への研修会講師として指導主事を派遣

確かな学力の育成

学校教育課

未来を描き、問いを立て、解決・創造する力を育むために、物事を深く思考し、論理的に伝える力を育成します。各学校の特色を生かしながら、社会の中で生きて働く「知識・技能」を身に付け、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」と、自らの学びを人生や社会づくりに生かそうとする「学びに向かう力」を育成します。

児童生徒一人ひとりを大切に、個々の教育的ニーズに応じた適時適切な教育を推進するために、幼稚園・保育所・認定こども園等及び小・中学校の連携を密にしながら、特別支援教育の視点を基盤にインクルーシブ教育システム構築に向けた取組を展開します。

《 施策 》

1 すこやかスクール充実事業 ～ 特別支援教育充実事業～

(1) すこやか巡回相談

全小中学校で実施：スクリーニングによる個に応じた教育的ニーズの把握と支援のあり方に関する助言、個別検査

(2) すこやかスクール支援員の配置

小学校12校とアウタースクールに計20人を配置

(3) 特別支援教育研修会

特別支援教育スキルアップ講座（2回実施）

(4) インクルーシブ支援員の配置

小学校4校に配置し、知的特別支援学級在籍児童の交流及び共同学習の充実に向けた支援を行う。

(5) 別室学習支援員(COCOLO支援員)の配置

小学校4校に配置し、教室に入れない児童の支援を行う。

2 学力ジャンプアップ事業

(1) 学力向上推進事業・校内研究推進支援事業

授業研への講師招聘謝金及び、公開委嘱を受けている学校への研究助成を行う。

(2) 学力向上調査研究事業

知能検査・標準学力検査(NRT)の実施及び結果の分析

(3) 新聞教材活用事業

小5以上の学級

(4) 学力向上のための伴走支援事業

課題を抱える学級への支援、さらに学びたい教員の支援として、指導主事が訪問し指導助言を行う。

グローバル社会における人材の育成

学校教育課

グローバル社会において、豊かな国際感覚と異文化・多様性を柔軟に理解する心情を育むとともに、外国語を用いて日本やふるさと天童の良さを発信できるコミュニケーション能力を養うことを目指し、英語教育の充実を推進します。

外国語指導助手(ALT)やICTを活用し、聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの4つの技能を伸ばします。

また、日本で学ぶ日本語が話せない外国人児童生徒に日本語指導補助者を派遣し、学びを保障します。

《 施策 》

1 英語教育パワーアップ事業

(1) ALTの配置

小・中学校合わせて8人の配置。小学校3・4年生の外国語活動と
小学校5年生以上の英語の授業の補助

(2) 実用英語技能検定受験推進事業

全学年を対象に一人2回まで無償とし、5級から準2級まで受験可能

(3) エンジョイイングリッシュクラスの実施：対象小5～中1

英語によるコミュニケーション活動をとおして、生徒の「聞く」「話す」技能を主とした英語力の向上を図る（夏休み期間中に実施。年間7回予定。春休みに3回予定）

2 来日間もない児童生徒の日本語支援事業

5名の支援（1～2回／週）



夢を持ち生きる力を育てる

豊かな心と健やかな体の育成

学校教育課

「天童市いじめ防止基本方針」に基づきいじめの未然防止対策を推進し、「いじめをしない、させない学校づくり」を目指すとともに、生徒指導に関する諸問題の早期発見・早期対応により、児童生徒が自尊感情を高めながら、生き生きと学校生活を送ることができる学校づくりを行います。

また、不登校児童生徒の教育機会の確保や相談体制の整備を行います。

さらに、児童生徒が芸術文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、市教育委員会と連携し、部活動の地域移行に向けた環境の整備を推進します。

《 施策 》

1 いじめ防止等スクールライフ充実支援事業

- (1) スクールソーシャルワーカー活用事業
- (2) 学級集団アセスメント
- (3) 学級集団づくり・生徒指導等推進研修会
- (4) すこやかスクール相談員の配置
- (5) 中学生サミットの開催
- (6) 不登校児童生徒の居場所づくり

(学習支援センター(アウトースクール)において、現在の通常利用者が14名となっており、児童生徒の居場所の一つとして利用が進んでいる。(利用者増により、環境整備の必要性が高まっている。)学校との連携により、学校復帰への機会を図っている。)

就学支援等の推進

教育総務課

義務教育への就学について、経済的な理由に捉われず誰もが安心して学べるよう教育扶助を行うとともに、教育費の負担が特に大きい家庭に対する経済的支援を充実します。

義務教育以降の支援については、個々が望む質の高い教育が受けられるよう学びの機会均等を図る支援を充実します。

《 施策 》

1 扶助費

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| (1) 準要保護 | 支給人数 245人 | 支給額 7,920千円 |
| | (前年同月比 △23人) | |
| (2) 要保護 | 支給人数 0人 | 支給額 0円 |

- (前年同月比 △ 1 人)
- (3) 特別支援 支給人数 2 2 6 人 支給額 0 円
(前年同月比 + 3 0 人)
- (4) 被災支援 対象者なし
(前年度支給人数 0 人)
- 2 私立高等学校生徒学費支援事業
補助決定者 1 2 人 (前年度比△ 8 人)
- 3 やまがた就職促進奨学金返還支援事業
助成候補認定者 やまがた若者定着枠 1 4 人 (前年度比△ 1 0 人)
Uターン促進枠 0 人 (前年度比△ 2 人)
- 4 市奨学基金支援事業
貸付人数 0 人 (前年度比 0 人)
返還者数 1 2 人 (前年度比△ 1 人)

健全な体を育む学校給食と食育推進

学校給食センター

徹底した衛生管理に努めるとともに、食物アレルギー対応給食を実施し、安全・安心な学校給食を提供します。

また、地産地消の推進を図り、特別献立や地域の食文化、季節の行事給食など工夫を凝らしたメニューを提供し、学校給食の充実に努めます。

さらに、望ましい食習慣を形成し、豊かな心と人間性を育み、食と健康な体づくりの大切さや地元の農産物、郷土の文化への理解を深めるため、栄養・給食指導などによる食育を推進します。

《施策》

- 1 衛生管理
 - (1) 職員及び配膳職員等の腸内細菌検査の月 2 回実施
 - (2) 衛生管理研修会 8 月 6 日 (水)
- 2 食物アレルギーへの対応
 - (1) 「卵、乳」に関する食物アレルギー対応給食を提供
卵対応 2 8 人、乳対応 4 人、卵と乳対応 3 人 計 3 5 人
- 3 給食費への支援
 - (1) 学校給食無償化事業の実施
小中学生の保護者が負担する学校給食費を市が負担し、無償化を実施
- 4 食育の推進
 - (1) 行事給食や地域の食文化給食などの特別給食の実施

地域の食文化給食、行事給食、健康献立給食、その他（モンテ応援給食、お好み献立など）

(2) 栄養教諭による栄養指導

学校訪問による指導13回、各学校への「ちょこっと食育タイム」56回、学校給食センター見学3回（山口小、干布小、成生小）

(3) 情報の提供

フェイスブック、インスタグラムのSNSを活用し、毎回の献立情報などを配信

5 地産地消の推進

(1) 天童産給食食材の利用

米（はえぬき）、さくらんぼ（佐藤錦、やまがた紅王）、りんご、ねぎ、ほうれん草、小松菜など

6 学校給食センター施設改修事業

(1) 調理員トイレの改修及び調理場内の空調設備の改修（第1期工事）

(2) コンテナ消毒乾燥室の床補修



生涯にわたる学びを支援する

生涯学習・社会教育の推進

生涯学習課

市民一人ひとりが、生涯にわたって充実した学習活動を行い豊かな人生を創造できるよう、大学との連携による学習活動を展開し学習機会の充実を図るとともに、学校や家庭、地域と連携した行事の開催など多世代交流による生涯学習活動を推進します。

既存の図書館をリノベーションし、本を借りるだけでなく、誰もが心地よく滞在し、人と人とのつながりや交流が生まれる拠点として整備し、生涯学習の場として施設・設備の充実を図るとともに、学習活動に対する支援や情報の提供を行います。

地域の社会教育の拠点となる市立公民館では、市民がそれぞれの価値観やライフステージに応じた学習活動を主体的に行い、幅広い世代が気軽に集い交流できる場となるよう、利用拡大を図っていきます。

社会教育において重要な役割を担う社会教育団体については、組織の活性化や学習活動を推進するとともに、市民自らが課題を見つけ解決を図ることを目的とした地域づくり委員会活動を推進します。

《 施策 》

－生涯学習の推進－

1 明治大学・天童市連携講座の実施（令和7年度は6回開催予定）

開催日	講座名	講師	開催場所	参加者
7月25日 (金)	ネット社会における子どものメンタルヘルス	文学部 教授 岡安 孝弘 氏	天童中部公民館	45人
8月9日 (土)	身の回りにある材料を使った実験をしよう	理工学部 准教授 本多 貴之 氏	津山公民館	32人
8月23日 (土)	身のまわりのもので「でんち」をつくってみよう	理工学部 准教授 小池 裕也 氏	高掬公民館	30人
10月6日 (月)	フレイルについて考える	商学部 准教授 阿部 巧 氏	長岡公民館	21人
12月13日 (土)	一升瓶の裏側に広がる地域社会	情報コミュニケーション学部 准教授 清水晶紀氏	千布公民館	
令和8年 1月31日 (土)	天然物が持つ香りの化学と香り袋づくり	理工学部 准教授 本多 貴之 氏	津山公民館	

2 市立図書館の利用推進

(1) 入館状況（9月末まで）

入館者数 59,015人、利用者数 26,839人、貸出冊数
112,763冊

(2) 新1年制パック事業（利用登録 333人／519人中、64.2%）

(3) コワーキングスペースの利用状況（9月末まで）

コワーキングスペース 1,147人

第2コワーキングスペース 1,547人

(4) 読書推進事業

ボランティア団体による読み聞かせ、布遊具づくり講習会、本のリユース市、天童の歴史講座を実施。

(5) リノベーション事業

・仮設図書館の設置

リノベーション工事期間中の貸出に対応するため、天童ターミナルビル1階に設置。11月1日から開館。館内や周辺にイスやテーブルを置くことで、本の閲覧や休憩、学生のグループワークとしての利用を可能とした。

【概要】

床面積：約 260㎡

貸出可能冊数：約 2万冊（一般書、児童書）

特徴：館内を歩きながら本を選ぶことができる。

一般的な住宅建材を使用することでコストダウン。

同一規格のパーツで構成することで分解して再利用が可能

・リノベーション工事の開始

10月30日に条件付一般競争入札により執行し、11月10日に請負契約の締結について議決。

【概要】

施工業者：高木・丸吉・東海林特定建設工事共同企業体

契約金額：1,812,250,000円

工期：令和9年1月20日

構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・2階建

延床面積：2,888.37㎡

・周辺整備基本計画の策定

長年の課題であった駐車場不足の解消や敷地内雨水の流出対策とともに、リノベーション後の図書館を核とした、周辺の魅力や利便性の向上を図るため、基本計画の策定を実施。

11月中に計画案を詰め、12月中に議会説明を予定している。

【全体スケジュール】

年度	内容	指定管理
令和5	基本計画策定	1年目
令和6	基本設計・実施設計	2年目
令和7	改修工事（第1期）、周辺整備基本計画	3年目
令和8	改修工事（第2期）、図書館開館、周辺整備実施設計、周辺整備工事（第1期）	1年目
令和9	周辺整備工事（第2期）、グランドオープン	2年目

3 市民プラザの生涯学習の振興

(1) 生涯学習講座の開催

109講座 8,522人受講（9月末現在）

(2) 学習支援室（ちえふる）の利用推進

9,265人（9月末現在）

4 高原の里交流施設「ぽんぽこ」の事業

(1) ぽんぽこ塾の開催（全7講座） 塾生41人

(2) 第18回ぽんぽこ里山コンサート 10月5日（日）開催

－社会教育の推進－

1 市立公民館事業

地区レクリエーション大会、公民館フェスティバル、各種教室等の開催を通し、地域住民の親睦が図られた。

2 市立公民館の管理・運営

(1) 施設修繕等

天童南部公民館外壁修繕工事等

(2) 分館施設整備・活動への支援

分館の修繕・備品購入及び分館活動に対する補助

3 社会教育関係団体活動への支援

市連合青壮年会・市連合婦人会等への支援を行った。

地域学習支援事業の推進

学校教育課

地域との緊密な連携の下、「ひと、もの、こと、自然、文化」などの地域の魅力に触れる多様な体験を充実させ、探究活動、キャリア教育を通じて郷土への愛着と誇りを育み、児童生徒の社会参画に向けた教育支援を推進します。

《 施策 》

1 地域学習支援事業

(1) 小学校「ひと・もの・こと活用事業」

(地域の先生や各分野における専門家に講師としておいでいただき、授業の中で効果的に活用いただいている。)

(2) 中学校「活力ある学校づくり支援事業」

(キャリア教育の一環として、さまざまな職業の方に講師としておいでいただき、仕事の内容のみならず、職業をとおした生き方にもふれていただき、子どもたちの将来設計の参考とさせていただいている。)

2 キャリア教育充実支援事業

中学2年生対象の地元企業説明会への補助

家庭教育の推進

生涯学習課

子どもの健やかな育ちの礎である家庭教育を支援するため、様々な家庭の悩みや子どもの発達段階に応じた教育に関する講演会や講座などの学習機会を提供し、子育てや家庭の悩みを気軽に相談できる環境づくりを進めます。

また、地域全体で親子の学びや育ちを温かく見守るため、地域の団体や事業所などが実施する子どもの健全育成活動を支援するほか、地域活動への参加を積極的に促し、親子が地域の一員として交流する機会を充実します。

《 施策 》

1 放課後子ども教室推進事業

市立公民館を中心に、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保と地域全体で子どもを育成する「地域の教育力」向上を目的として事業実施。

2 家庭教育推進事業

県補助事業を活用し(1/3市負担、2/3国・県補助)、市内小中学校、幼稚園等で開催される家庭教育支援事業を推進し、寺津小学校PTA教育講演会(7月23日)と天童なでしここども園(7月16日)に講座を開催している。

3 青少年健全育成事業

(1) 青少年指導センターによる定期的な巡回街頭指導の実施

(2) 青少年問題協議会の開催 7月25日(金)

芸術文化・スポーツの推進

生涯学習課

芸術文化については、青少年の豊かな感性や創造性を育み、誰もが生涯にわたって芸術文化に触れ親しむことができるよう、優れた芸術を鑑賞・体験する機会の充実を図るとともに、芸術文化団体との連携や団体の活動を支援することにより、多くの市民が参加、発表する機会を創出し、活発な芸術文化活動と伝統芸能の継承を促進します。

スポーツについては、その価値や意義、果たす役割の重要性を踏まえ、地域の活性化に寄与する競技スポーツの振興を図るとともに、市民一人ひとりの体力や興味、健康状態など、ライフステージに応じてスポーツを楽しみながら交流を広げられる環境づくりを進めます。

《施策》

1 生涯スポーツの推進

各地区で、気軽に参加できるレクリエーション大会等を行った。

地区	開催日	主な内容
天童南部	9月21日	グラウンドゴルフ
天童中部	9月7日	モルック
天童北部	9月28日	モルック
成生	10月5日	グラウンドゴルフ
蔵増	9月7日	ボッチャ モルック
寺津	10月13日	運動会形式
津山	9月28日	モルック
田麦野	9月7日	ボッチャ
山口	9月28日	パークゴルフ
高掬	9月21日	運動会形式
長岡	9月28日	運動会形式
干布	9月7日	ニュースポーツ数種類
荒谷	10月5日	ニュースポーツ+体力測定

文化財の保存及び活用の推進

生涯学習課

指定文化財を適切に保存するため、所有者等に対して支援を行うとともに、県等関係機関とも連携を図りながら保存・管理体制の強化に努めます。

未指定の文化財や民俗芸能については、研究者などの協力の下に調査・研究を進め、文化財の適切な保存や活用を図ります。

また、歴史講座や史跡めぐりなどにより、文化財を身近に感じることのできる機会を増やし、郷土への親しみや関心を育みます。

西沼田遺跡公園や旧東村山郡役所資料館などの文化財関連施設につ

いては、適切な維持管理を行い、貴重な資料の展示などを通して本市の歴史に触れる機会を提供するほか、地域活動と連携した体験学習や企画展の開催などにより、地域の活性化を図ります。

《 施策 》

1 文化財の保護、啓発及び活用の推進

(1) 文化財保護審議会

・ 第1回目（8月8日）

市指定天然記念物「熊野神社の大ケヤキ」の指定解除及び「元諏訪神社のハルニレ群」の現状報告、「元諏訪神社のハルニレ群」の現地確認等

・ 第2回目（3月ごろを予定）

市指定天然記念物に係る現状報告、市指定有形文化財の追加指定に係る答申予定

(2) ふるさと歴史講座

7月6日「山形県の地域史を未来へつなぐー古文書保存をめぐる活動と課題ー」 参加者94人

(3) 市民史跡めぐり

10月11日「会津地方の仏都を訪れる～会津の古仏を追って～」
参加者45人

2 国指定史跡「西沼田遺跡」の維持、管理及び活用

(1) 「ニシヌマタックル」（4月26日～5月6日）1, 186人

(2) 「海より山より西沼田」（8月2日～8月17日）1, 609人

(3) 山形大学との連携事業「縄文クッキーづくり」（7月12日）30人

3 文化財の所有者及び保護団体等への支援

(1) 若松寺観音堂、仲野半四郎氏庭園の維持管理に対する支援

(2) ジャガラモガラやカクレトミヨ生息地等の保護活動に対する支援

(3) 原崎の鴨棲息池に係る冬期間の凍結防止に対する支援

4 カクレトミヨ生息地の環境整備

(1) 重機による陸生植物の除去 高木川（10月31日～11月1日）

(2) 地元保存会との環境整備 計4回実施



4 教育デジタルトランスフォーメーション

(DX) を推進する

教育DXの推進

教育総務課・学校教育課

国の進めるGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等ICT機器のさらなる活用を進め、課題発見・解決等に向けて情報技術を適切に活用する力や情報モラル教育の充実等による児童生徒のICT活用力の育成を行います。さらに、教育データを利活用し、一人ひとりに合った充実した学びを支えます。また、教師のICT指導力向上のために、ICT支援員の派遣や研修を行うなど教育DXを推進します。

《施策》

・iPad更新事業

令和7年度に中学校の端末を更新するため、県の共同調達により納入業者が決定した。機種は、今まで使用していたものの後継機種となるiPad第11世代(A16)で、1,556人分に予備機を加え、1,787台を調達する。軽さや立ち上がりの早さ、直感的な操作のしやすさなどから、iPadの継続を望む声が学校現場からは強く上がっていた。9月議会において承認をいただいている。

・ICT活用支援事業

ICT支援員の配置、指導者用デジタル教科書整備事業

・市ICT教育推進担当者会

授業での効果的なICT活用に関する情報交換

生涯学習DXの推進

生涯学習課

市立公民館に整備した無線LANにより、公民館利用者の利便性向上を図るとともに、ウェブセミナーやeラーニング講座などを企画し、生涯学習の充実や交流の活性化を推進します。

《施策》

・インターネットを利用した講座の開催や研修等の促進

市立公民館の無線LANの利活用について公民館だより等で周知を図った。また、市立公民館長や主事を対象としたeスポーツを活用したレクリエーション研修事業を行った。

5

学校の安全・安心を未来につなぐ

安全・快適な学校施設の整備

教育総務課

児童生徒が安心して学べる安全な環境を整備するため、学校施設の安全点検を継続的に実施するとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修を計画的に進めます。

《施策》

毎年4校ずつ実施している照明LED化改修工事は、今年度、蔵増小・干布小・荒谷小・第一中の4校で実施し、10月に完成した。次年度で全ての小中学校の照明LED化が完了する予定である。

水呑場や理科室など給排水設備の改修工事を、老朽化の進行度合いで優先順位を付けて行っており、今年度は天童北部小と寺津小の2校で実施し、10月に完成した。

小中学校の暑さ対策として、小学校4校と中学校4校の最上階教室等窓ガラスに遮熱フィルムを貼付する作業を、8月までに完了させた。空調効率も良くなり、室温も2～3度下がるため、学校現場からは大変好評である。次年度は、残り小学校8校において実施予定である。

学校遊具については、毎年安全点検を行っており、今年度は小学校8校、中学校1校の遊具を改修し、安全性を高めることができた。

教職員の働き方改革

学校教育課

学校・教師が担う業務の適正化や校務のデジタル化を行い、教職員の「働き方改革」を積極的に推進します。

教職員が子どもとじっくり向き合う時間や、授業の準備を十分に行う時間を確保することにより、学校教育の質の向上を目指します。

《施策》

- ・「部活動指導員の配置」（中学校に1名ずつ）
- ・「部活動コーディネーターの配置」（学校教育課に1名：休日部活動の段階的な地域展開と地域スポーツ環境の構築を推進）

天童市における小規模小学校の今後のあり方について

1 天童市の基本的な考え

全国的な傾向と同じく、天童市においても児童・生徒数の減少がみられ、郊外の小学校においては、今後複式学級の開設が想定される。天童市としては、複式学級が開設されたとしても、学校を地域に残していくことを基本的な考え方としながら、児童にとってより良い教育環境のあり方を今後、地域、保護者、学校と話し合いを重ねながら模索していきたいと考える。

2 複式学級の可能性がある小学校

複式学級とは…二つの学年を合わせて、16名以下（1年生が含まれている場合は8名）となると、二つの学年を合わせた学級編成となる。（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 による）

- ・天童市立荒谷小学校 令和8年度 2・3年生が15名 →2・3年の複式学級に
- ・ // 令和10年度 2・3年、4・5年で複式学級に
- ・ // 令和12年度 1・2年、3・4年、5・6年で複式学級に
- ・天童市立寺津小学校 令和9年度 2・3年生が15名 →2・3年の複式学級に
- ・ // 令和11年度 2・3年、4・5年で複式学級に
- ・ // 令和12年度 1・2年、3・4年、5・6年で複式学級に

※ 3月末日の児童数により学級が確定する。今後、転出入等により児童数の変更もあり得るので、現段階で「複式学級」が確定しているわけではない。また、同様に、他校においても、転出者等が増えた場合、複式学級が開設される可能性がある。

3 保護者、地域との情報交換や懇談について

(1)荒谷小学校

- ・これまでの説明の機会 PTA 常任委員会、教育後援会総会、公民館運営審議会等
- ・保護者に対し、学校だよりにて周知しパブリックコメントを実施済み
- ・10月28日（火）通知表配付時に、全保護者に説明
- ・12月2日（火）教育委員会主催の地域・保護者との懇談会を開催予定

(2)寺津小学校

- ・保護者に対し、学校だよりにて周知。今後各種会議にてPTA、地域に説明
- ・今後教育委員会主催の地域・保護者との懇談会を開催予定

4 小規模校解消に向けた他自治体の動き(参考)

- (1) 学校の統廃合
- (2) 学校選択制の導入(文部科学省による「通学区域制度の弾力的運用について」(平成9年1月27日)の通知以降に導入された)

自由選択制：当該市町村の全てのうち、希望する学校に就学を認めるもの
ブロック選択制：当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
隣接区域選択制：従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
特認校制：従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
特定地域選択制：従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について学校選択を認めるもの

- (3) 村山地区内の小規模小学校で、上記制度を導入している学校

山形市 … 第一小学校・山寺小学校(特認校制)
東根市 … 高崎小学校(特認校制)
寒河江市 … 醍醐小学校(特認校制)

- (4) 村山地区内で学校の再編や統廃合に向けて実施・検討を行っている市町

村山市 … 令和10年度西部地区小学校4つと中学校1つを小中一貫校に
令和11年度東部地区小学校3つを1校に
尾花沢市 … 令和10年度に市内小学校5つを1校に
大石田町 … 令和9年度町内小学校3つと中学校1つを小中一貫校に
寒河江市 … 市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方について検討中。
河北町 … 将来的には小学校を1校に。小中一貫校も検討。
朝日町 … 令和10年度に小学校3つ、中学校1つを小中一貫校